# 平成25年度 堺市障害者自立支援協議会 第3回 障害当事者部会 議事概要

日時	平成25年6月26日(水) 14:00~16:00
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者	茅原、岸本、白石、乕田、野崎、佐野、高木、松本、丸野、梅田、
(敬称略)	谷口、前田、三田
欠席者	吉村
(敬称略)	
オブザーバー	【堺市社会福祉協議会堺区事務所】濱田
	【堺市障害者支援課】山元
支援者	ボランティア1名
事務局	大塚、西岡
事務局補助	【総合相談情報センター】田渕、上田
傍聴	なし

## ● 災害について

#### 【部会長から】

- ・本日、オブザーバーとして、堺市社会福祉協議会堺区事務所から濱田氏、堺市障害者支援課(←災害時要援護者リスト等の担当課)から山元氏が参加。
- ・災害についてはこれまでも議論してきたところであるが、前回の部会での意見を踏まえ、今回は、 各委員が日頃から心がけている「備え」について意見を出し合いたい。

## 【意見交換】

- ・いつ起こるか分からないので、薬、水、食糧の備蓄、訓練の実施など、前もって準備しておくことが大事であると思ってはいるが、正直なところ何もできていない。
- 一番心配なのは薬。
- ・ペットボトルの水を4日分(6~8リットル)、玄関の近くに置いている。それを半年に1回ぐらいのペースで定期的に入れ替えるということを行っている。水さえあれば、4日間ぐらいは生きられるのではないかと考えている。水が最も大事というのは、阪神淡路大震災のときの経験から学んだ。
- ・部屋から脱出するための靴を寝室に置くとともに、小さな毛布を1枚、すぐに出せる状態で置いている。
- ・装具を3日に1回は取り替える必要があるため、予備の装具を家の2か所に保管。これは、家の一部が倒壊したときを想定し、分散して保管することとしたもの。保管に当たっては、古くなると装具の粘着部分が劣化してしまうため、2~3か月に1回ぐらいのペースで入れ替えている。
- ・食べ物に制限があるため、避難所で配られる食糧を食べることができないことを想定し、お湯で戻すタイプの食糧を非常持出袋に入れている。
- ・点滴が必要であるが、病院に入れてもらうことができれば何とかなるとの考えから、病名と必要な

処置の内容を書いた紙と診断書について英語、スペイン語、日本語でそれぞれ用意し、非常持出袋に入れている。これは、海外からの応援部隊に救助されることを想定したものである。

- ・私も同じで、処方する薬の種類に注意が必要であるため、英語、スペイン語、日本語で書いた紙を 用意している。
- ・地域とのかかわりを大事にしていて、自治会の役員にもなっている。避難生活において、物資や薬があったとしても、集団生活となるために周りとの関係で体調を崩してしまう可能性もある。
- ・薬については、3日分を財布の中に入れている。
- ・枕元に電池式の懐中電灯を置いている。
- ・大阪は他の地域に比べて、災害に対する意識が低いような印象があるので、避難マップの作成のほか、水など個人で用意すべき備蓄などについての呼びかけや、危機意識を持ってもらうための定期的な発信などが必要。
- ・電池式の懐中電灯や携帯用ナイフを用意している。
- ・予備の薬を確保しておきたいが、病院は基本的に、余分には出してくれない。
- ・飲み水の備蓄のほか、トイレ用の水として使えるよう、お風呂の水もためておくようにしている。
- ・手回し型の充電器や懐中電灯などが付いた防災用の多機能ラジオを用意している。
- ・床ずれの薬なども準備しておいた方がよいかもしれない。
- ・普段は電動車いすを利用しているが、使えなくなったときのために手動の車いすも用意している。
- ・マンション内の車いす利用者の情報については、マンション全体で把握してもらっている。
- ・自宅の近くにあるビジネスホテルが津波避難ビルに指定されているが、地震でエレベータが止まる と車いす利用者は避難できない。
- 事業所には水と120食分(3日分)の食糧が備蓄されている。
- ・緊急通報システムのボタンを押せば消防署につながるようになっているが、電話回線を使用しているため、災害時には役に立たない可能性もある。
- ・水などの備蓄については、必要性を感じながらできていないのが現状。
- ・水と薬を備蓄するとともに、何かあったら助けてもらうよう、近所に人にお願いしている。
  - ⇒地域の避難訓練には参加している?
  - ⇒視覚障害があるため、参加は困難。
  - ⇒地域の人たちと共に訓練し、お互いに「慣れておく」ことも大切だと思うので、一度参加してみては。
- ・「防災」ではなく「減災」という考え方も大切。できる範囲で取り組む。

#### 【部会長から】

#### 【濱田氏から】

・社会福祉協議会では、地域の中で互いに助け合えるような仕組みづくりに向け、福祉委員会の活動が進められている。避難所についても、行政と自治会が一緒になって運営することとなるが、障害当事者にとって「避難所に行ってくださいと言われてどう感じるか」という部分について教えてほしい。

- ⇒精神障害により、大勢の知らない人との集団生活が難しい場合もあるので、パーテーションで仕切りを作ってもらえれば助かる。
- ⇒洋式トイレがあればよいが、和式しかない場合は難しい。
- ⇒指定されている避難所に下見に行き、バリアフリーの状況など、ハード面で支障がないかどうか について自分の目で確かめておくことも重要。選挙の投票所が避難所に指定されているのであれ ば、投票の際に各自で施設の状況を確認しておくとよいのでは。
- ⇒施設に入所していた経験があるので、ある意味で、集団生活には逆に慣れてしまっている。
- ⇒視覚障害があるため、避難所で過ごすのは不安。

#### 【部会長から】

・災害時要援護者リストを堺市障害者支援課で作成しているとのことだが、どのような状況か。

## 【山元氏から】

- ・市で作成したリストを地域の小学校区で活用していただくため、賛同が得られた校区に居住している要援護者に対し、「民生委員が訪問してよいか」を確認する文書を送付した上で、同意が得られた要援護者の自宅へ民生委員が訪問し、本人の状況についての聞き取りをさせていただくという作業を進めている。なお、昨年度の西区と堺区におけるモデル実施の結果を踏まえ、今年度においては全校区で進めている。
  - ⇒例えば精神障害の場合、1級のみが対象?
  - ⇒重度のみに絞らせていただいており、対象者は全体で約5万人。(難病患者を含む。)
  - ⇒内部障害などで、医療的措置がなければ数日間で生命の危機に陥る人については、より緊急度が 高いと思われるので、まずはそういう人たちを優先してリスト化すべきでは。また、「元看護師」 も含めた医療従事者リストのようなものこそ重要では。
  - ⇒あと、障害があることを地域にオープンにすることについては、抵抗がある人もいるのでは。

# ブログについて

- ・ブログの画面をプロジェクターで映し、確認。
- ・ 3 月の神奈川県平塚市での講演内容を掲載。
- ・アクセス状況としては、5月の訪問者数は250人となっており、件数で見ると延べ612件となっている。また、ブログ内の「ページ別」で見ると、多い順に『見えない障害バッジ』、『平塚市へ行って来ました』、『障害は「個性」?』となっている。なお、「リンク元」を見ると、最も多いのはブックマークからのアクセスであるが、次に多いのは堺市障害者自立支援協議会のホームページからのリンクからのアクセスとなっている。
- ・5月に開催された堺市障害者自立支援協議会で、西区の協議会から「もし今後、バリアフリーのお店などを掲載していくのであれば、西区協議会で作成している社会資源集も参考になるのでは」との提案があった。ただし、西区協議会の社会資源集については各機関における今までの相談支援活動の中で積み上げられた情報を共有するために作成したものであり、対外的にはオープンにしておらず、当部会のブログでそのまま紹介してよいのか、あるいは、改めてお店に許可をとるとした場合、どのように進めていくのがよいのか、確認が必要である。
  - ⇒次回までに事務局において西区協議会と調整させていただく。

## ● 地域活動支援センターとの交流会(8/28)について

- ・各センターに電話で確認したところ、10か所以上の参加がある予定であり、8月の部会の会場を 「第3研修室」(同じ階の広い部屋) に変更。
- ・センターへは案内文を送付し、参加者氏名等を記載した用紙を返送してもらう予定。資料の案では 提出期限が 7/31 となっているが、7/24 の部会で参加状況が確認できるよう、部会よりも前の日付 に修正することとする。

## ● 当事者交流会(11/2)について

・時間の都合上、次回以降の部会において話し合うこととする。

## ● 今年度の活動内容について

- ・障害者の就労支援について話し合ってはどうか。
- ・地域生活支援部会の今年度のテーマについて障害当事者部会としても話し合ってはどうか。

## ● その他情報交換、報告

- ・美原区自立支援協議会で企画している「当事者・家族団体交流会」について、「ぜひ障害当事者部 会からも参加していただけないか」との依頼があった。
  - ⇒現時点での参加希望者: 前田部会長、丸野副部会長、谷口委員、三田会長

## ● 次回 障害当事者部会

7月24日(水) 14:00~16:00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室